桂 総 第 ２ １ ４ 号
令 和 ８ 年 １ ０ 月 ２ ８ 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
桂川・猪名川ダム総合管理所長　岩本 浩
（ 公 印 省 略 ）

見 積 依 頼 書

1 件　　名　令和8年度 日吉・一庫ダム船舶補修業務（オープンカウンター方式による）
2 成果品納入場所　京都府南丹市日吉町中地内 日吉ダム外1箇所
3 業 務 期 間　契約締結の翌日　　から　　令和9年3月31日
4 内　　容　等　別途、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

1 現 場 説 明　実施しません。
2 見積参加要件　当機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、物品製造等の有資格（名簿）種別「船舶修理・船検」の認定を受けており、かつ、本店、支店又は営業所が京都府、兵庫県、大阪府、奈良県、滋賀県、三重県または福井県に所在すること。

3 見 積 書 等
1）様 式 等　見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。

2）提出方法　電子メール又はFAXによる。（※4）に記載されたアドレス及び番号）
なお、電子メール又はFAXに拠りがたい場合は、持参又は郵送（一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。）による。

3）提出期限　令 和 8 年 11 月 11 日（ 水 ）　10:00　まで

4）提 出 先　独立行政法人水資源機構 桂川・猪名川ダム総合管理所
電子メール nyukei_katsuraina@water.go.jp　FAX 0771－72－0460

5）担 当 者　総務課 田村

6）質 問 書 提出期限　令 和 8 年 11 月 4 日（ 水 ）　10:00　まで
※質問の回答については、原則として提出期限の翌営業日12:00までにHPに掲載します。

7）見積日時　見積提出期限到来後、遅滞なく実施します。見積参加者の立会いは求めません。

8）見積回数　2回を限度とします。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年11月12日10:00までとします。

9）そ の 他　①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（軽減税率を適用する品目については108分の100を考慮）を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。

4 見 積 辞 退　仕様書の交付を受けた後に見積を辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

5 見 積 結 果　見積結果については、**原則として、契約の相手方として決定した者のみに、提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに通知**します。

6 契 約 書 等　**契約の相手方として決定した場合には、速やかに請書（契約書）を作成するものとします。**

7 そ の 他
1）契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（軽減税率を適用する品目については100分の8）加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。
2）請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
3）最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

令和８年度　日吉・一庫ダム船舶補修業務

仕　様　書

令和８年１０月

独立行政法人水資源機構
桂川・猪名川ダム総合管理所

第１節　概　要

１－１　適用

本仕様書は、桂川・猪名川ダム総合管理所が施行する「令和８年度　日吉・一庫ダム船舶補修業務」（以下、「本業務」という。）に適用する。

１－２　業務概要

本業務は、日吉ダム及び一庫ダムで管理する船舶の機能維持を目的とした補修等を行うものである。

１－３　業務場所

京都府南丹市日吉町中地内　日吉ダム外１箇所
なお、外１箇所については、次のとおりとする。
・兵庫県川西市一庫字唐松地内　一庫ダム

１－４　業務期間

契約締結の翌日から令和９年３月３１日まで

第２節　業務内容

２－１　対象船舶

日吉ダム：かつらがわ（巡視船）、ひよし（作業船）、せき（作業船）
一庫ダム：ちみょう（巡視船）
なお、主要仕様は、別紙－１「船舶等仕様一覧表」のとおりである。

２－２　補修

補修は、別紙－２「補修箇所」について、損傷状態が FRP 露出個所はパテ埋め補修、FRP 亀裂・割れ個所は FRP 積層補修とし、仕上げの塗装は刷毛塗り塗装とする。補修日時は担当者と相談し決定するものとする。

２－３　日吉ダムでの作業

船舶の補修は、船体を上架し、補修作業が行える環境で実施するものとする。船舶の上架は受注者が行うものとし、巡視船の上架に必要となるクレーン、架台、スリング等は、受注者が用意するものとする。作業船については機構の所有するボートトレーラを使用できるものとする。上架場所は日吉ダム管理用地内のダム進入路等とする。
なお、補修は１隻毎に実施するものとする。

２－４　一庫ダムでの作業

船舶の補修は、船体を上架し、補修作業が行える環境で実施するものとする。船舶の上架は受注者が行うものとし、巡視船の上架に必要となるクレーン、架台、スリング等は、受注者が用意するものとする。上架場所は一庫ダム管理用地内のダム進入路等とする。

第３節　提出図書

３－１　業務計画書

本業務にあたり、下記の内容を記載した業務計画書を提出するものとする。

①　業務概要
②　計画工程表
③　補修等要領
④　組織表
⑤　緊急時の体制及び対応
⑥　工程管理
⑦　安全管理
⑧　環境対策

３－２　業務報告書

業務報告書は、別紙－３「日吉・一庫ダム船舶補修業務　履行写真」を参考にして、船舶ごとに補修前、補修中、補修後を撮影し、業務報告書に綴じ込んで提出するものとする。

３－３　不具合報告書

本業務履行範囲および範囲以外でも異常を発見した場合は、速やかに監督員に報告し、その指示に従うものとする。なお、本業務において、不具合箇所の修理を指示する場合がある。その場合は、設計変更の対象とするものとする。

第４節　設計変更等

４－１　設計変更等

本業務において、業務内容等に変更が生じる場合がある。その場合は、協議により設計変更並びに請負代金額の変更を行うことができるものとする。

(1) ダム貯水位の急な水位上昇（下降も含め）等により、整備対象をダム進入路から搬出・搬入等可能なダム貯水位から外れ、業務期内に補修が完了しないと判断した場合
(2) 別途業務で補修作業が行える場所へ移動済の場合の輸送にかかる費用の減
(3) 不良・不具合個所の補修・修理【追加】
(4) その他監督員が指示した事項

４－２　疑義等

受注者は、本業務履行にあたり設計図書に疑義等がある場合、速やかに監督員と協議のうえ決定するものとする。

以　　上

別紙－１

船舶等仕様一覧表（日吉ダム）

船種・船名		汽船・かつらがわ	汽船・ひよし
船舶番号		第253-21393号	第253-20073号
船籍港		京都府南丹市（日吉ダム）	京都府南丹市（日吉ダム）
総トン数		5トン未満	5トン未満
用途		巡視船	作業船
航行区域		平水区域 ただし、湖川に限る。	平水区域 ただし、湖川に限る。
最大搭載人員		10人	5人
その他航行上の条件		―	―
船体	船質	FRP	FRP
	主要目	長さ(LR)×幅(BR)×深さ(DR)×全長 6.56m×2.37m×1.22m×7m以上 12m未満	長さ(LR)×幅(BR)×深さ(DR)×全長 4.65m×1.68m×0.79m×7m未満
	製造業者	ヤマハ発動機(株)	ヤマハ発動機(株)
	製造者形式・製造番号	GL7-A・0800544	FN3・0200379
機関（船外機）	製造業者	ヤマハ発動機(株)	ヤマハ発動機(株)
	製造者形式・製造番号	63P・1126391	67C・1030506
	連続最大出力	1103.0KW　150.0PS	29.40KW　40.0PS
	連続最大回転数	5,500rpm	5,500rpm
燃料		ガソリン	ガソリン
係船場所		日吉ダム湖の浮桟橋	日吉ダム湖の浮桟橋

別紙－１

船舶等仕様一覧表（日吉ダム）

船種・船名	汽船・せき	
船舶番号	第253-20072号	
船籍港	京都府南丹市（日吉ダム）	
総トン数	5トン未満	
用途	作業船	
航行区域	平水区域 ただし、湖川に限る。	
最大搭載人員	5人	
その他航行上の条件	―	
船体 船質	FRP	
船体 主要目	長さ(LR)×幅(BR)×深さ(DR)×全長 4.65m×1.68m×0.79m×7m未満	
船体 製造業者	ヤマハ発動機(株)	
船体 製造者形式・製造番号	FN3・0200380	
機関（船外機） 製造業者	ヤマハ発動機(株)	
機関（船外機） 製造者形式・製造番号	67C・1024773	
機関（船外機） 連続最大出力	29.40KW　40.0PS	
機関（船外機） 連続最大回転数	5,500rpm	
燃料	ガソリン	
係船場所	日吉ダム湖の浮桟橋	

設備名	ボートトレーラ	
自動車登録番号	京都88み594	
車名	エスコ	
車両重量	250kg	
車両総重量	750kg	
寸法	長さ×幅×高さ 5.6m×1.84m×0.93m	
自動車の種別	普通	
用途	特種	

別紙－１

船舶等仕様一覧表（一庫ダム）

船種・船名		汽船・ちみょう
船舶番号		第250-49361号
船籍港		兵庫県川西市（一庫ダム）
総トン数		1.5トン
用途		巡視船
航行区域		平水区域 ただし、湖川に限る。
最大搭載人員		6人
その他航行上の条件		日没から日の出までの間の航行を禁止する。
船体	船質	FRP
	主要目	長さ(LR)×幅(BR)×深さ(DR)×全長 5.75m×2.08m×1.05m×7m未満
	製造業者	日産マーリン(株)
	製造者形式・製造番号	FPY630T・2001
機関（船外機）	製造業者	スズキ(株)
	製造者形式・製造番号	05003F・340009
	連続最大出力	36.80KW　50.0PS
	連続最大回転数	5,800rpm
燃料		ガソリン
係船場所		一庫ダム湖の浮桟橋



かつらがわ
左舷バウ

120×90mm



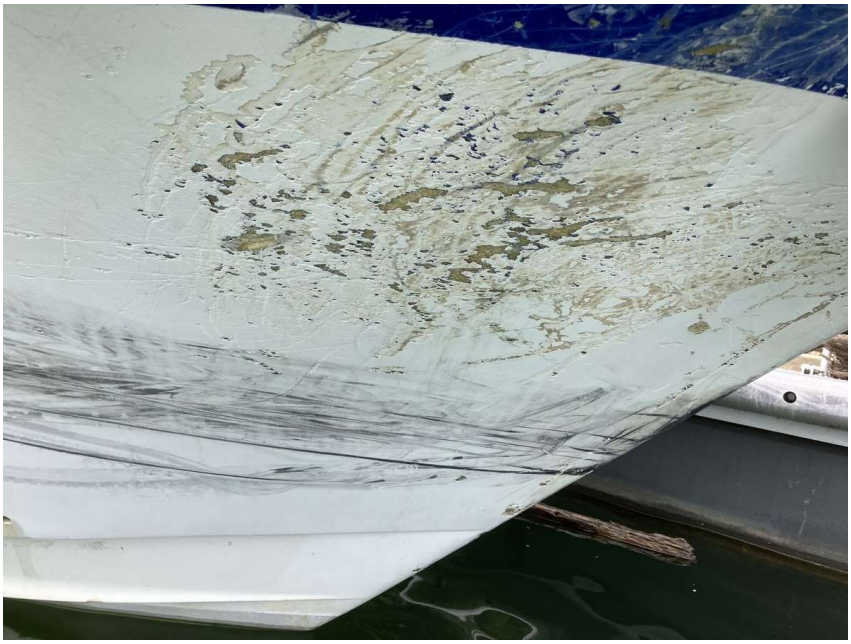
かつらがわ
左舷

500×200㎜



かつらがわ
右舷

300×100mm



かつらがわ
右舷バウ

700×700mm



せき
左舷

140×60mm



せき
左舷

140×60mm



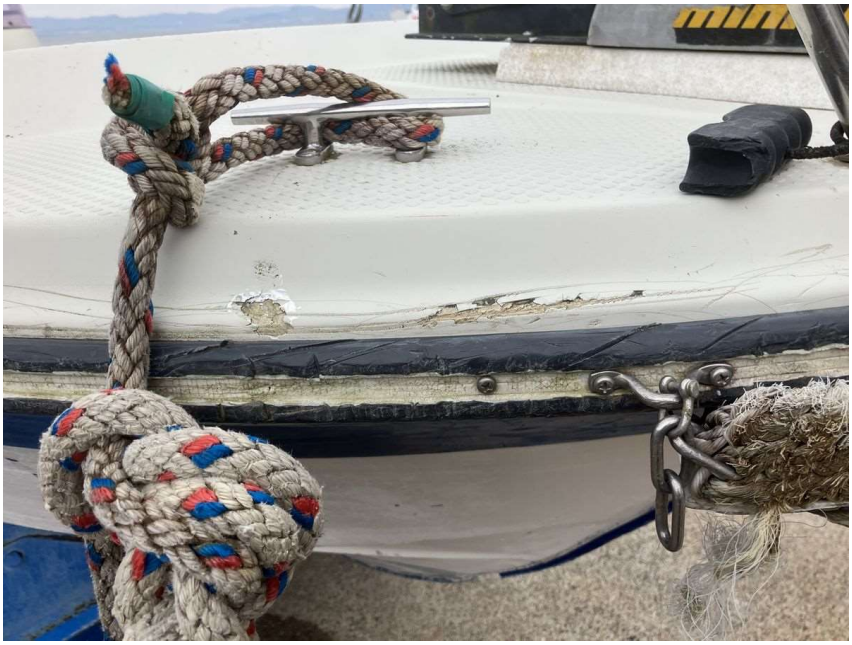
せき
左舷

50×50



せき
右舷バウ

250×50



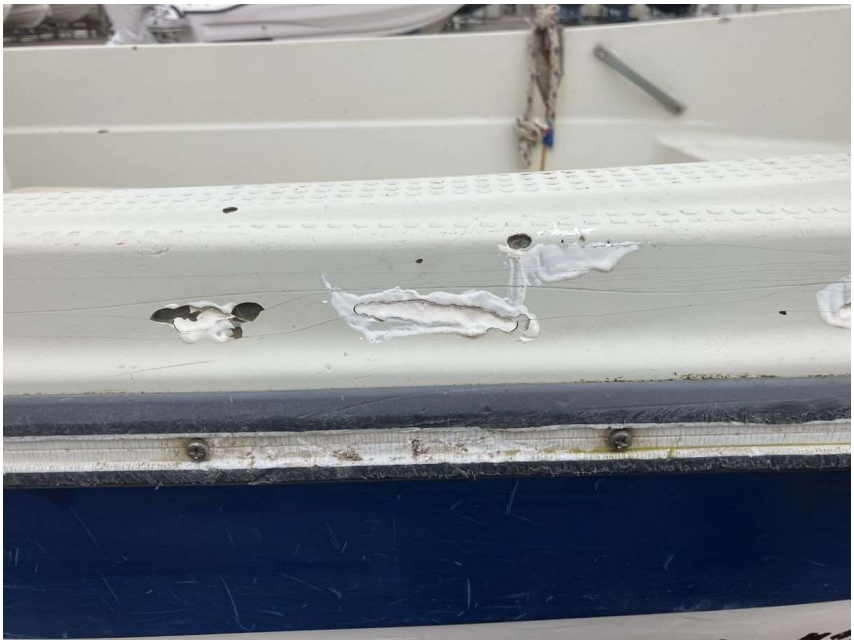
せき
右舷バウ

250×50



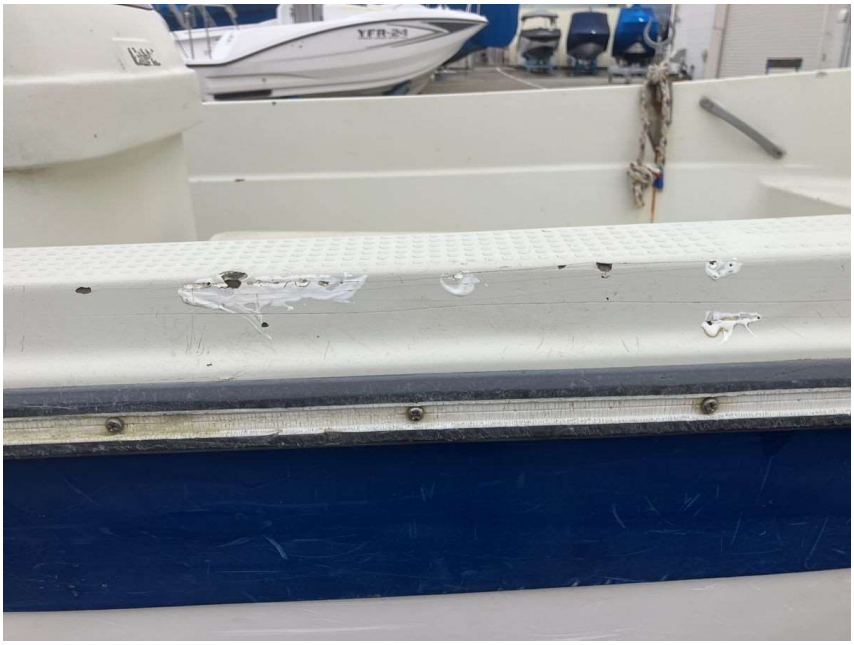
せき
右舷

50×50



せき
右舷

100×40mm



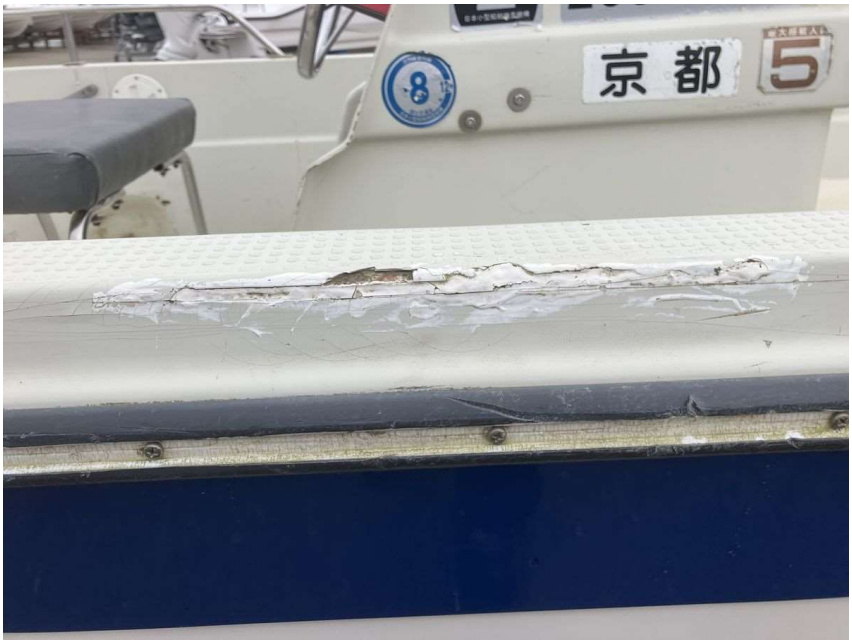
せき
右舷バウ

60×40mm



せき
右舷バウ

170×40mm



せき
右舷

350×80mm



せき
右舷

400×60mm



せき
リア

300×40mm



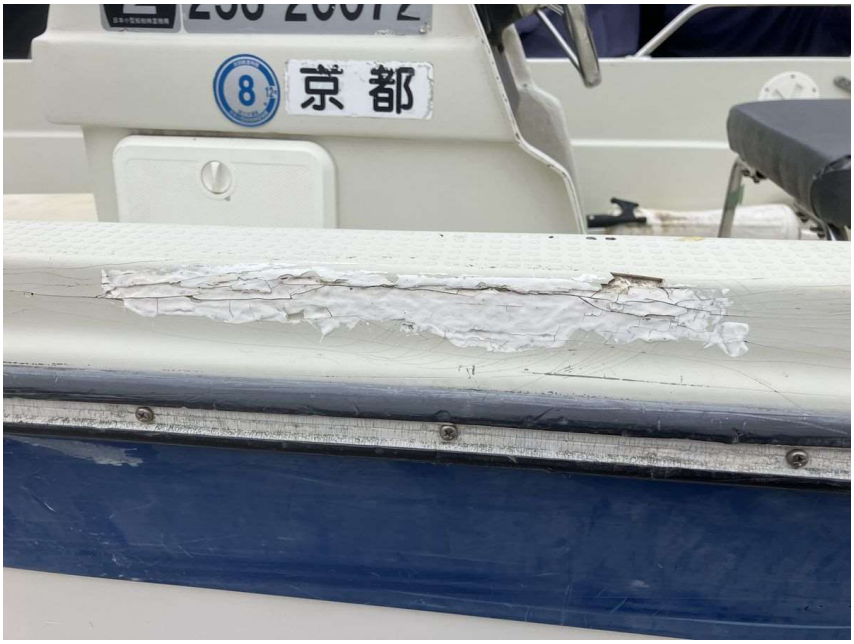
せき
左舷

100×40mm



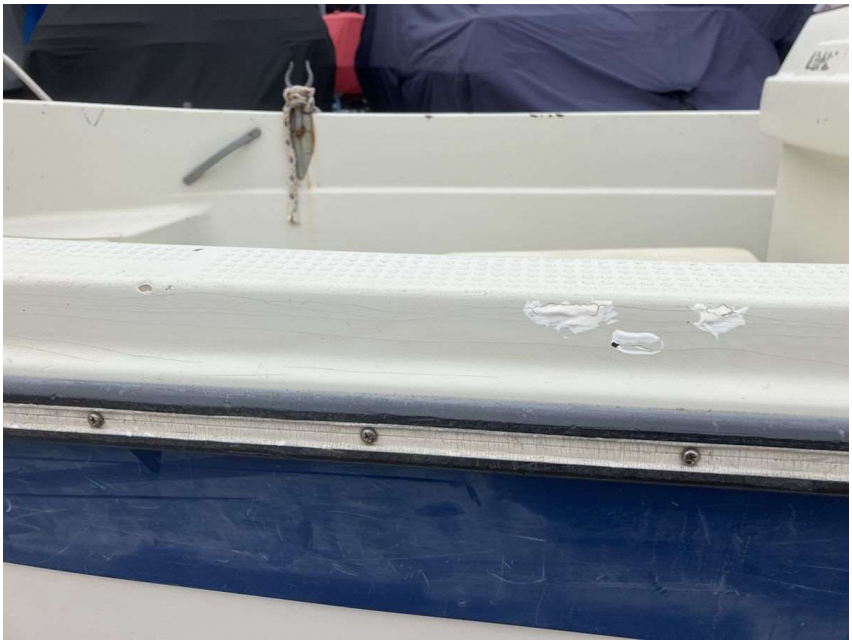
せき
左舷

100×40mm



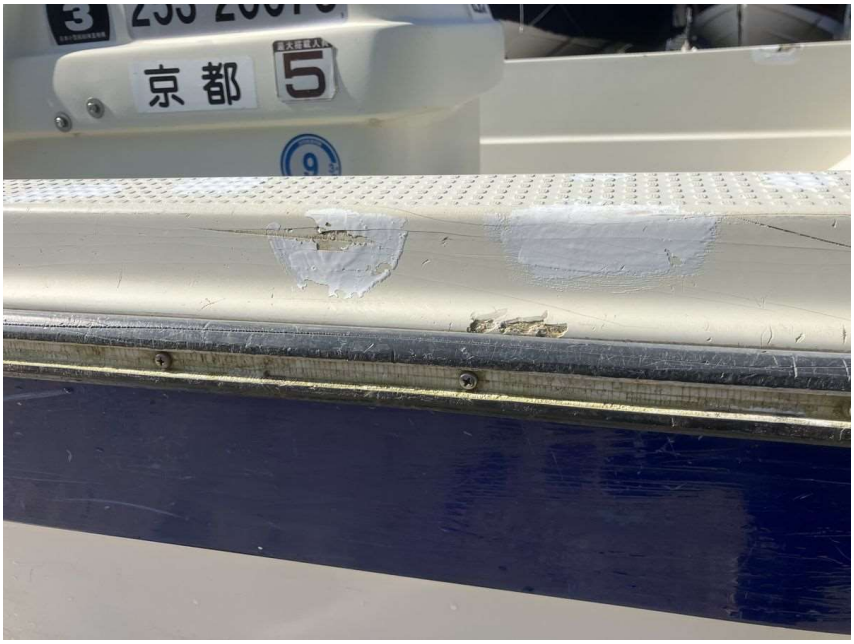
せき
左舷

340×40mm



せき
左舷

40×30mm



ひよし
右舷

500×40mm



ひよし
右舷

100×40mm



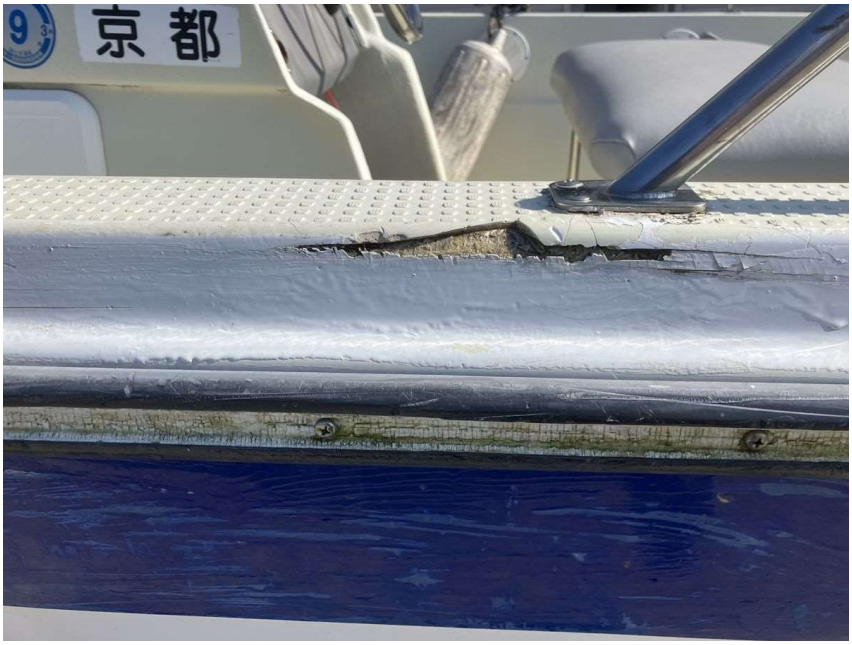
ひよし
トランサム

100×40mm



ひよし
左舷

250×40mm



ひよし
左舷

200×40mm



ひよし
左舷

320×40mm



ひよし
バウ

170×40mm



ひよし
バウ

150×40mm



ひよし
右舷

250×50mm



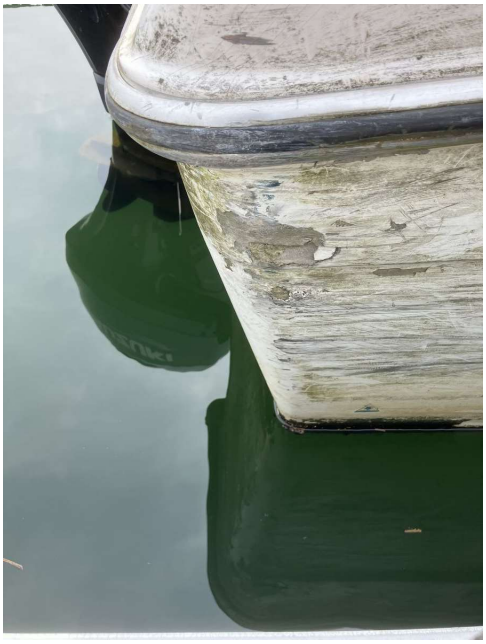
ちみょう
右舷前

850×600mm



ちみょう
右舷

150×250mm



ちみょう
右舷リヤ

300×300



ちみょう
右舷リヤ

280×160mm



ちみょう
左舷リヤ

200×150mm



ちみょう
左舷

60×40mm



ちみょう
左舷

250×100mm



ちみょう
左舷

150×50mm



ちみょう
左舷

200×100mm

別紙－３

日吉・一庫ダム船舶補修業務　履行写真

ダム名　：　〇〇〇
船舶名　：　〇〇〇

写真1を添付

写真1に対する説明文の記入
※例えば、船外機点検状況
　　定期交換部品
　　試運転状況など…

写真2を添付

写真2に対する説明文

写真3を添付

写真3に対する説明文

写真4を添付

写真4に対する説明文

メール送信先　nyukei_katsuraina@water.go.jp
FAX送信先　0771－72－0460
担当：独立行政法人水資源機構　桂川・猪名川ダム総合管理所
総務課　田村　あて

令和　　年　　月　　日

独立行政法人水資源機構分任契約職
桂川・猪名川ダム総合管理所長　岩本　浩　殿

住　　所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和　年　月　日に交付された「令和8年度　日吉・一庫ダム船舶補修業務」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担当者：

電話番号：

FAX番号：

メールアドレス：

◆くじ用数値

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

別　添

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例）

くじ用数値
1　2　3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信（FAX）していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

例）　・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例）　・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
○○工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

123+4=127
127÷2者=63　余り　1
・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、△△組　が契約の相手方となる。

例）　・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
○○工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

123+4+1=128
128÷3者=42　余り　2
・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、◎◎工業　が契約の相手方となる。